



「児童手当現況届」の提出はお済みですか

児童手当等を引き続き受給するための「児童手当現況届」の提出期限は6月末日でした。

現況届の提出がない場合は、6月分以降の手当を支給できなくなりますので、至急提出してください。

対象の人には、6月上旬に通知しましたが、該当と思われる人で通知が届いていない場合は、問い合わせください。

※公務員の方は、勤務先での手続きとなります。

申込 問 ☎子ども福祉課

臨時福祉給付金(経済対策分)の申請はお済みですか

給付金の申請をしていない人は、早めに手続きをしてください。

い。期限までに申請をしないと、給付金が受給できなくなります。

給付額 1万5,000円

申請期限 8月14日(月)

[消印有効]

※対象となる可能性のある人には、通知を発送しています。該当と思われる人で申請書が届いていない場合は、臨時福祉給付金コールセンターへ問い合わせください。

対象 次の①②すべてに該当する人

①平成28年度臨時福祉給付金(3,000円)の支給対象者

②平成28年1月1日時点で古河市に住民票があり、平成28年度の住民税(均等割)が非課税の人
※住民税が課税されている人の扶養親族等になっている場合や生活保護受給者などは対象外です。また支給決定までの間に死亡した人も対象になりません。

注意事項

・書類の不備等で申請書が戻された人は、8月14日(月)までに添付書類を添えて手続きしてください。返送がない場合、給付金の申請はなかったものとみなします

・申請書受理から振り込みまで2~3カ月程度かかります

申込 問 臨時福祉給付金コールセンター(☎福祉総務課内)

☎91-5615

新和田・大和田・柳橋地区計画の決定(案)の縦覧

期間 7月20日(木)~8月3日(木)

場所 ☎都市計画課

意見書提出 利害関係者は、8月4日(金)~14日(月)に意見書を提出できます

問 ☎都市計画課

8月の各種相談

区分	期日	時間	場所	予約等	問い合わせ・予約
市民の法律相談	8月10日(木)	午後1時~4時40分	古河庁舎市民相談室	8月1日(火)午前8時30分から予約受付 ※法律相談は同じ案件での再相談はできません。	☎市民総合窓口課 ☎92-3111 ※内容により相談をお受けできない場合があります。
	8月17日(木)		総和第2庁舎3階会議室4		
	8月18日(金)		三和庁舎1階相談室1-3		
	8月25日(金)		古河庁舎市民相談室		
税務相談	8月8日(火)	午後1時30分~4時30分	古河庁舎市民相談室	8月1日(火)午前9時から予約受付	関東信越税理士会古河支部 ☎0297-44-8585(柳田)
在住外国人生活相談	月~金曜日	午前9時30分~11時30分 午後1時30分~4時30分	総和庁舎ふるさと館	母国語での相談は事前電話予約	☎企画課(在住外国人支援センター「アットホームin古河」) ☎92-1404
		午前8時30分~午後5時15分	要相談	予約制	☎企画課(古河市国際交流協会事務局) ☎92-3111
女性相談 家庭児童相談	月~金曜日	午前8時30分~午後5時15分	総和庁舎	予約不要	☎子ども福祉課 ☎92-3111
DV相談	月~金曜日	午前9時~午後5時	非公開 ※面接希望の場合は、事前にご連絡ください。	予約制	古河市配偶者暴力相談センター ☎92-7209
出張年金相談	8月16日(水)	午前10時~午後2時30分	古河商工会議所 [鴻巣1189-4]	7月18日(火)~予約制	下館年金事務所 ☎0296-25-0829